

インフォーマル・セクター

彼らは誰なのか？¹

訳：玄幡真美（日本労働者協同組合連合会国際部）

インフォーマル・セクターは、異なる特徴をもつ非常に異質で、包含的な生産ユニットであり、雇用関係、生産協定の多くの異なるタイプのもとで就業、生産している労働者、生産者、使用者といった人々と同様、その経済活動も広い範囲に行きわたっている。

インフォーマル・セクターのこうした異質性の故に、このセクターの多様性の形態、概念、統計的定義は人が期待するように明確にはなっていない。

国際統計上の定義：

1993年1月第15回労働統計国際会議（ICLS）で採用されたインフォーマル・セクターにおける雇用統計に関する決議では、インフォーマル・セクターを次のような生産ユニットや労働関係で構成される、と見なしている。それは、「典型的に労働と資本の間に僅かか殆ど区別がなく、レベルが非常に低かつ小規模で運営されており、その労働関係は、制度的保証がある契約的取り決めというより、多くが臨時雇用、血縁関係、個人的社会関係をベースにしている」。更にそうしたユニットでは、当該ユニットに固定資産などが属するのではなく所有者に属し、ユニットの名において取引や契約ができない。生産への支出や資本財は、しばしば家計的目的と区別がつかないといった「家内企業性格」(household enterprises)を持っている。国連の国民経済計算（改訂版4）²による定義・分類によれば、統計目的のため結論としてインフォーマル・セクターを「生産ユニットのグループ」としている。そのユニットは、家内企業かそれと同等、家族所有の法人格をもたない企業として家計部門（household sector）のパートに入っている。家計部門内でインフォーマル・セクターは次の2つのカテゴリーから成る。1）「インフォーマル自営企業」、これは自営業者（own-account workers）により所有し経営され、単独か、同じか別世帯メンバーとのパートナーシップがあり、それは時折、補助的家族従業者や従業員³が働いているかもしれないが、しかし継続的なベースで従業員を雇用していない企業。（2）「インフォーマルな使用者による企業」、即ち使用者自身によって所有経営され、単独か、同じか別世帯メンバーとのパートナーシップがあり、継続的に一人かそれ以上

の従業員を雇っている企業である。

調査における運営上の定義 実際の状況：

例えば、ILO 1990 - 1995年ラテンアメリカのインフォーマル・セクター調査では、事業上の水準からインフォーマル・セクター雇用を次のような構成として定義している。すべての自営業者（ただし、管理にかかわる従業員、専門家、技術者を除く）、無給の家族従業者、使用者、5人が10人以下の企業で働く従事者、有給家事労働者⁴は除外している。インフォーマル・セクターの規模を決定する家計や事業所統計調査（household and establishment surveys）の代理的な指標の組み合わせとしては（例えば、企業の雇用サイズ、無給雇用、追加的基準として登記の有無など）、地域や国家毎に変化する。インフォーマル・セクターユニットや労働者の定義が進んでいるにもかかわらず、統計データは現実の実態よりまだ低い段階に留まっている。例えば、労働力やインフォーマル・セクター調査では決まって個人の主な職業をカウントするが、これは当セクターでの副次的就業を明らかに除外する。問題が多いのは家内労働者（home workers）である。彼らが自営業者としてもインフォーマルかフォーマルな使用者の労働者としても考慮されない場合、彼らはインフォーマル・セクター労働者としてカウントされないだけでなく、事業所統計調査上においてもカウントされない。

分析のユニットとして何をすべきか？

ICLSや多くのインフォーマル・セクター調査で採用された定義は、方法・分析単位として生産ユニットや企業に焦点をあてている。数多い研究者、社会学者により提示された代替案としては、分析単位として労働者が仕事の内容に視点をあてている。インフォーマル性は、企業の経営構造だけでなく雇用契約・条件に規定される。事例をあげると、フォーマル・セクターの企業に労働者が雇用契約や登録なしに雇われると、その労働者はインフォーマル・セクターに属することになる。企業、家族企業、家内労働者をより小さくするための外部発注、下請けサービス・生産という広範な方策が、一般的に雇用の「インフォーマル化」を促進する。

インフォーマル・セクターのある見解：

1999年インフォーマル・セクターのILO/ICFTU国際シンポジウムで、インフォーマル労働力として以下の3カテゴリーグループが提案された。(a)ごく少数の賃金労働者を雇い、徒弟人があるかなしかの零細企業所有使用者。(b)1人企業を所有・経営する自営業者で、無給労働者（通常家族メンバー、徒弟人）の助けがあるか、1人だけで働いている。(c)零細企業における賃金労働者、無給の家族従業者、徒弟人、臨時労働者、家内労働者、有給の奉公人などを含む有給・無給の従属的労働者。

多くの他の様相や外観：

分析単位が使われる度にインフォーマル・セクターで多くのバリエーションが見出される。例

例えば、市場や生産との関連によって自営業者は互いに区別される。独立的小店主、露天商は街頭商人と比べられ、車両所有の三輪、乗客用自転車運転手は、車両借用者と比較される。大部分のインフォーマル・セクター生産ユニットは、生存のための必要に動機づけられ、収入、生産、技能、技術、資本、残りの経済活動との繋がりの弱さなど、実態レベルの活動から規定される。しかし、それはまた一般的な成長や仕事の可能性、国内外における組織され、脚光を浴びた市場とのリンクなど近代的、かつダイナミックな部分も合わせもつ。

諸統計：入手できるデータをベースにした傾向

都市インフォーマル・セクター：1990年代ラテンアメリカで企業起こしの中心は、都市インフォーマル・セクターだった。新企業10の内、平均6が零細企業、自営業者、対家庭サービス業によって創られた。当該地域のインフォーマル・セクター雇用成長率は年間3.9パーセント、一方、フォーマル・セクターのそれはたった2.1パーセントにすぎない。アフリカの都市インフォーマル雇用は、都市労働力の61パーセントを吸収すると推定される。1990年代、このセクターは当地域で93パーセント以上の新たな雇用を生み出すと算定されていた。1997年の財政危機以前、アジアのインフォーマル・セクターは、新工業諸国（10パーセント以下）とバングラディッシュのような国（インフォーマル・セクター雇用65パーセントと推定）との間で相違しているが、一般的に都市労働力の40から50パーセント吸収すると概算されている。

非農業的活動におけるインフォーマル・セクター、地方 都市：

自己雇用労働者(self-employed workers)⁵、多くが自営業が無給の家族従業者であるが、都市・地方のインフォーマル・セクターの主要な構成要素と考えられる。1980年代と90年代の間、世界の全地域で非農業自営業者の数が増大している。90年代、自営業と家族従業者はアフリカの全非農業的労働のほぼ3分の2、南アジア2分の1、中東3分の1、ラテンアメリカと東アジアでは4分の1を占める。ヨーロッパの旧統制経済国家での自己雇用の劇的な増加は、その経済移行プロセスを示している。1990年代、ポーランドの自営業は全雇用者中4分の1、ルーマニア5分の1、チェコ・リパブリックやハンガリー、スロバキアで10分の1を占めている。

ジェンダーの重要性

都市インフォーマル・セクターで男性が支配的な国は数少ない。インフォーマル・セクター雇用では、女性の割合が非常に高く一般的に60から80%を占めると推計されている。しかし、入手できる統計で反映されるより女性の数はもっと多いだろう。彼女らの多くが無給の家族手伝人や家族従業者で、その結果、簡単に数字上の空白状況に陥る。生産的であるが無給労働はしばしば家事労働と識別されない。女性自身が自己を労働者と見なしていない場合も多い。インフォーマルでフレキシブルな雇用協定の下で、生産、サービスを家族企業や内職労働(home-based labour)へ下請化させるといって広く普及している方策は、公式的な

生産システム下で女性による内職労働をより一層促進させる。一方フォーマル・セクターの男性と比べ、女性の場合技能を必要とせず、賃金が低く、底辺（lower-end）で終わる市場、といった狭い範囲の活動や職業に集中する傾向がある。（その典型的的事例として食材調理、縫製、対家庭サービスが挙げられる）。更に、女性はインフォーマル・セクターの従業員・生産者が直面する資産、市場、サービス、法的枠組みに関する束縛と、それに付け加えてジェンダーによる特別な障害に直面する（例えば、それらは契約を取り交わす場合の制約、不安定な土地・財産権、家事育児への責任などである）。

出典：

ILO Key Indicators of the Labour Market (KILM) 1999; ILO Panorama Laboral 99 ILO, World Labour Report 1997-98; statistics compiled by Jacques Charmes for POLDEV, 1998

（訳者註）

¹ ここでは、「インフォーマル・セクターとは何なのか」という設問の仕方ではなく、「彼らは誰なのか」という設問になっている。本文にもある通り、インフォーマル・セクターの定義、働く人々も多種多様にわたっており、どういう人々がこのセクターを構成するのか、ということが重要であり、その問題意識から「誰なのか」という設問になったのであろう。職種訳は、『国際労働経済統計年鑑』（*Yearbook of Labour Statistics*, 57th Issue, 1998. 財団法人日本ILO協会）の分類に該当する場合ほぼそれに従った。しかし、訳が『年鑑』網羅されていない時や紛らわしい場合などは、個人の判断で翻訳した。

² CEC, IMF, OECD, UN, WA. *System of National Accounts 1993*: Brussels/Luxembourg, NY, Paris, Washington, D.C.: United Nations publication. 1993.

³ 一般的に雇用されて働く者は労働者と訳した方がわかりやすいと思われるが、ここでは使用者（employer）と対峙する概念としてのemployeeを「従業員」と訳した。なお、『国際労働経済統計年鑑』中ではemployeeを「雇用者」としているが、『研究社新英和中辞典』ではemployerの訳が「雇用者」となっており、非常にまぎらわしい。

⁴ ここではhome workersなどと区別するため家事労働者としたが、召使や奉公人などと考えられる。

⁵ own-account workers と区別するため、self-employed workers を自己雇用労働者とした。これは初岡昌一郎氏の「労働組合とインフォーマル・セクターに関する覚え書き」（財団法人日本ILO協会『世界の労働』2000、6、第50巻第6号）を参考とした。